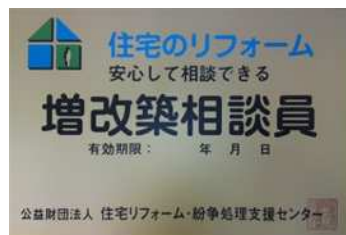


■■■■■■■■■■ 公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター ■■■■■■■■■■

2023 年度＜住宅リフォームエキスパート＞増改築相談員研修会

受講者募集案内（新規・更新）



【＜住宅リフォームエキスパート＞増改築相談員とは…】

住宅の新築工事又はリフォーム工事に関する実務経験を5年以上有し、公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターが企画した住宅リフォーム工事に関する専門知識を修得するための研修を受講し、考査に合格すると、＜住宅リフォームエキスパート＞増改築相談員（以下「増改築相談員」）として当財団に登録されます。

増改築相談員は、住宅リフォームに関する技術的な知識と消費者からの相談に必要なコミュニケーション能力をあわせもち、これから住宅のリフォームを考えている消費者からの相談に誠実に対応しています。また、消費者の要請に応じて、住宅リフォームの具体的計画や見積もり等を行います。

5年毎に更新研修会を受けており、新しい技術や知識を修得し、消費者から「安心できる住宅リフォームの相談先」として期待されています。

この制度は、1985年（昭和60年）度から始まり、現在、全国で約9,200の方が増改築相談員として当財団に登録されています。

※詳細 https://www.chord.or.jp/course/extension_renovation/index.html

●実施時期 2023年11月17日（金）

【新規研修会】 9:00～17:50 【更新研修会】 14:10～17:50

●開催場所 富山市南総合公園 体育文化センター 3F 研修室1

●受講資格 建築実務経験5年以上（住宅施工・リフォーム）

※今年度更新該当の方には、別途個人あてに書類を送付します。

※更新研修の標準的な有効期限：2024年3月31日の方（2023・2022の方でも可）

●受講料 【新規研修】36,000円（富山県優良住宅協会会員 26,000円）

【更新研修】26,000円（富山県優良住宅協会会員 18,000円）

1. 研修内容

【新規研修のみ】

総論、相談・工事の進め方、性能向上リフォーム等、住宅の点検と補修、設備のリフォーム

【新規・更新研修共通】

最近のトピック、関連法規・制度等、関連融資・住宅の税金、トラブルの事例とその対応、介護保険における住宅改修・実務解説、考査



（受講後）

2. 「増改築相談員登録証」交付

3. （公財）住宅リフォーム・紛争処理支援センターのホームページに地域ごとに氏名が掲載される。
（年度ごとに発行される「増改築相談員名簿」にも掲載）

【お問い合わせ先】実施団体：一般社団法人富山県優良住宅協会 事務局 須垣、村田 TEL:076-420-8333